



# 開発者のための PKI/電子署名の利用法

2016年5月23日

政本 廣志

JNSA 電子署名WG  
NTTアドバンステクノロジー

# 略歴紹介

政本 廣志 (現:NTTアドバンステクノロジー)

■ 1990年代後半～

電子認証・電子公証関連の研究開発に従事

■ 2004年～ ECOM(次世代電子商取引推進協議会)

電子文書の長期保存

電子署名普及に向けた調査検討

長期署名フォーマット相互運用性実験

(2006 CAdES/XAdESプロファイルJIS化作業)

■ 2010.3 ECOM解散(eRAPに移行)

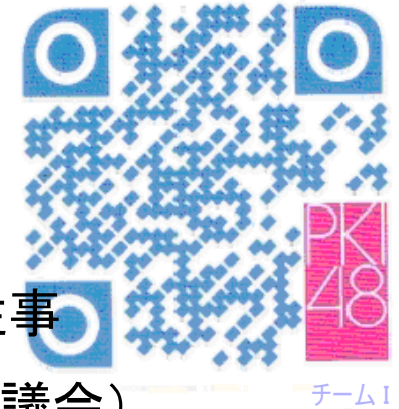
■ 2010.4～ 現所属

■ 2013年～ JNSA 電子署名WG参加

長期署名プロファイル標準化等


(2014～ PAdES規格原案作業WG、

TBF電子証明基盤検討WG)





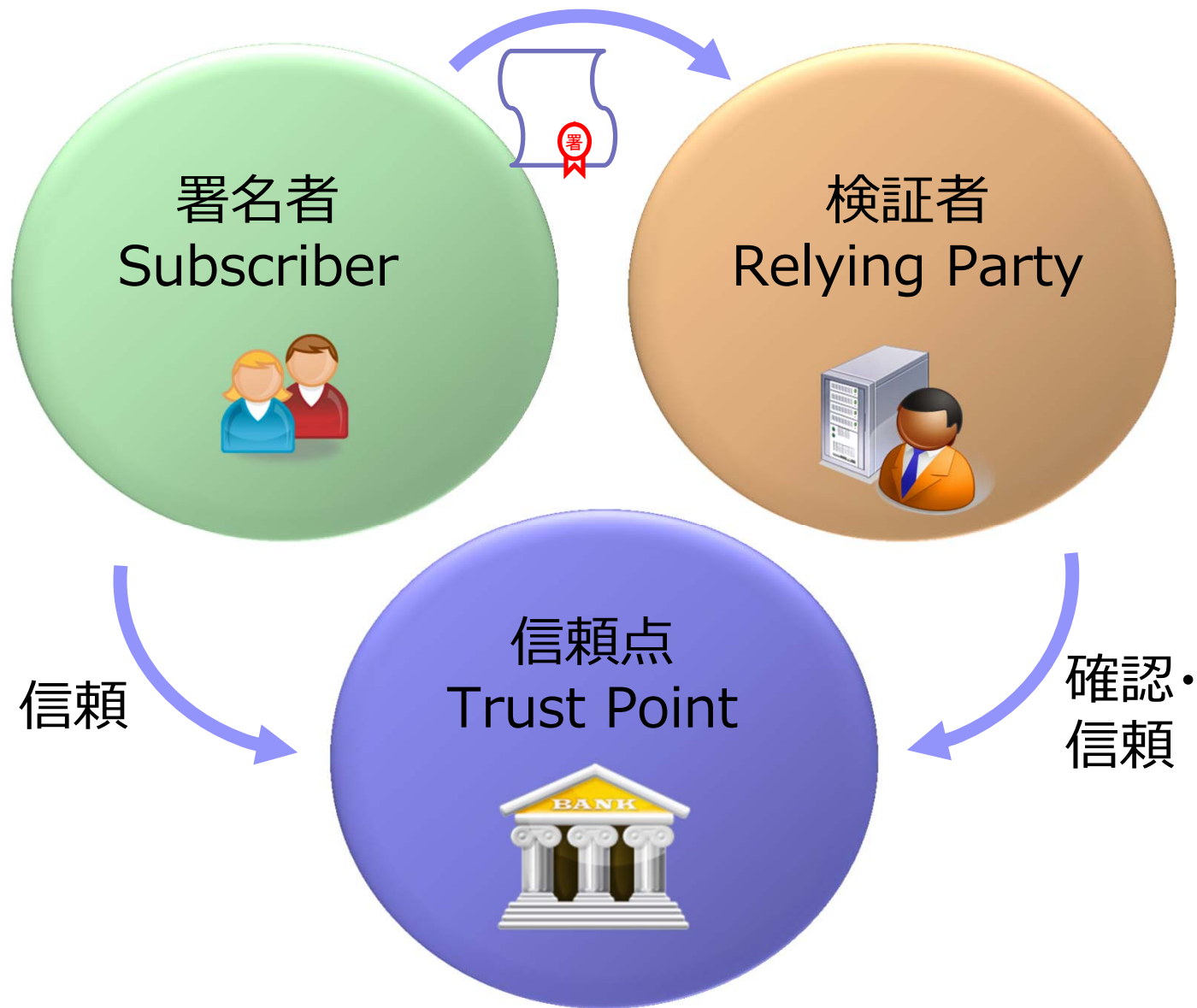
# 背景



# PKI/電子署名は普及しているか

- 2000年頃から、PKI/電子署名の必要性、重要性が言われて久しい
  - 欧州では1999年に電子署名指令制定
  - e-Japan構想(2000)、電子署名法(2001)、e-文書法(2005)、等
- 「普及は周回遅れ」と言われたこともあった
  - しかし最近、医療、建築関係など、活用の兆し
  - マイナンバーカードの普及にも期待
- 本格的な普及につながるか(正念場?)
  - そのためには、何が必要か、、、

# PKIのトライアングル(仕組み)



# 普及のトライアングル



# 普及を阻む要因

開発・導入のコストが

大きい

技術・開発

難しい！



経営視点

儲かるの？  
やらなきゃ  
いけないの？



難しく理解されにくい

制度・法律



必要なの？

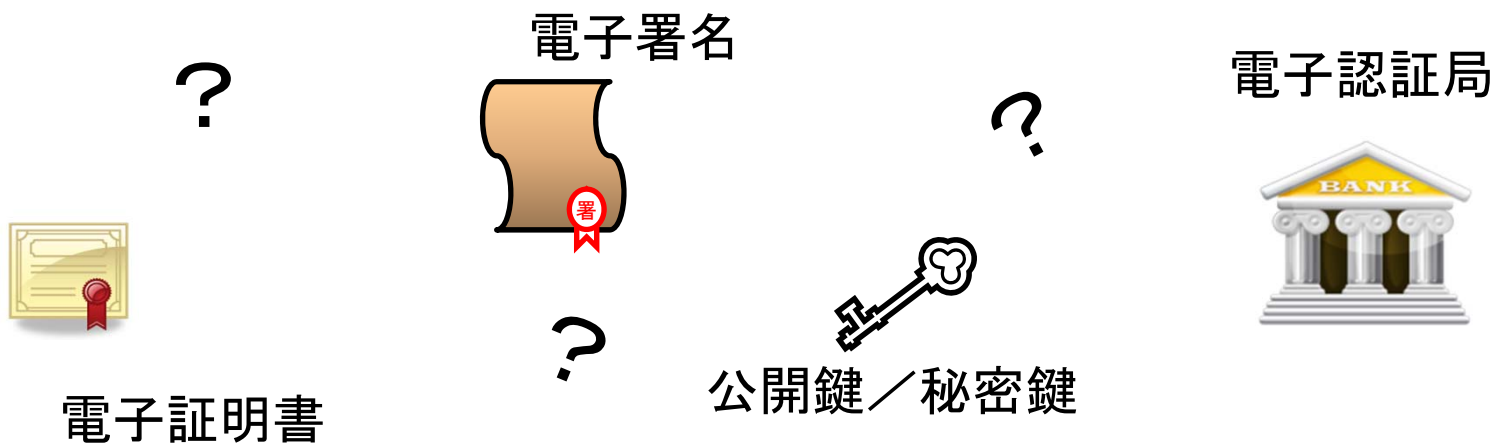
法的根拠・強制力が  
ない

# サービス開発者・システム設計者にとって

以下、厳密な解説  
ではありませんので、  
ご容赦を。

PKIとか電子署名って、、、

- 何に使えるの？ ……適用領域
- どう使ったらいいの？ ……設計上の留意点







# I 適用領域



# おさらい

## ■ 電子化/ネット社会の“4つの脅威”

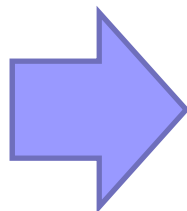
脅威	対策技術
盗聴	暗号化
なりすまし	相手認証
改竄	電子署名
否認	電子署名と証明書

# PKI/電子署名の効用

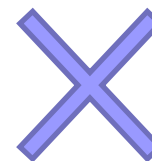
## ■ 効用1



電子署名

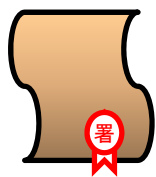


改竄防止できる



改竄があれば検知できる  
(つまり抑止になる)

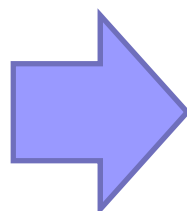
## ■ 効用2



+



電子証明書



証明書で身許確認できる



(証明書は公開情報)  
検証すれば(署名者を)確認できる

# よく使われる喩え

※分かり易いが、違いにも注意。

紙の発想に縛られないように注意

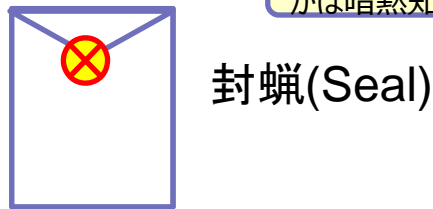
## 現実の世界

## 電子の世界

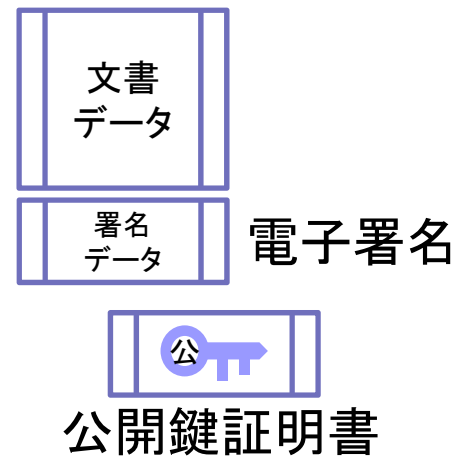
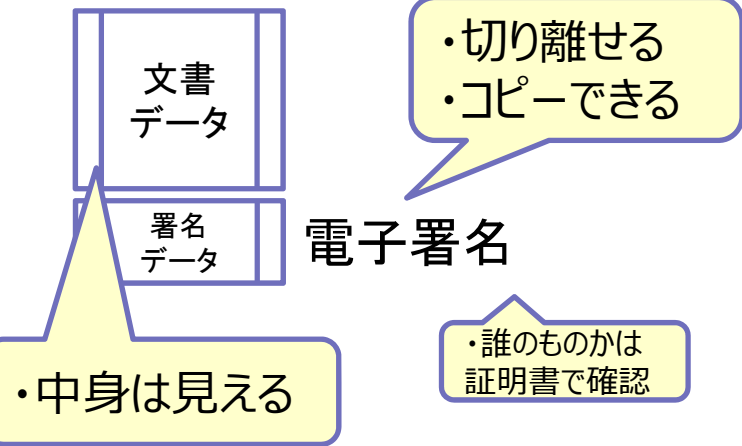
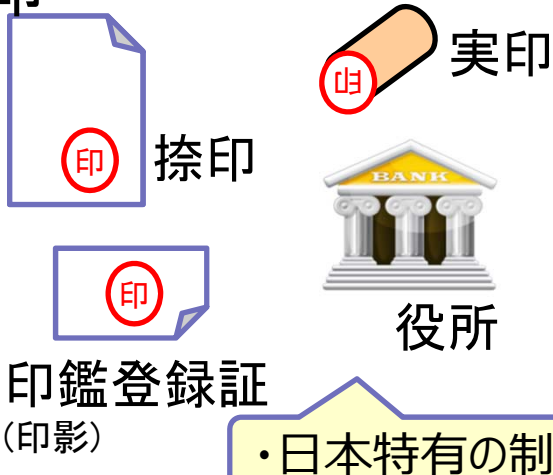
### ■ 署名



### ■ 封緘



### ■ 実印



# もう少し自由に考えてみよう

## ■ 改竄検知 + 身許確認



- “それ”は本物(非改竄)だ

⇒ 実在性、証拠に使える

- ・完全性(Integrity)
- ・存在証明(PoE)

- “その人”が生成した(承認した)

⇒ 否認防止、文責、意思表示に使える

- ・説明責任(Accountability)
- ・透明性(transparency)

# 『何か』(デジタルデータ)を証明したい

## 例

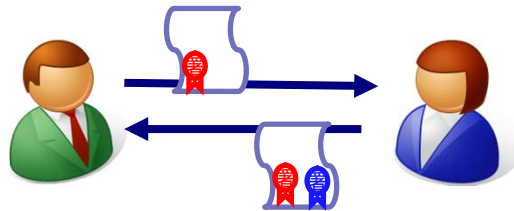
- 文書 ⇒ 文書署名
  - 電子署名法、e-文書法、等に基づくもの
- プログラム ⇒ コード署名
  - ウィルス／マルウェア対策
- メール ⇒ S/MIME
  - 暗号メール(親展)にも
- カルテ ⇒ 電子カルテ
- 認定書、合格証 ⇒ 資格証明
- 免許、パスポート ⇒ 許可証
- 成績書、卒業証書 ⇒ 学歴証明
- 発明、特許 ⇒ 権利保護(先発明主義)

# “やりとり”の中で『何か』を証明したい

例

- 電子契約

- 両方で署名、合意



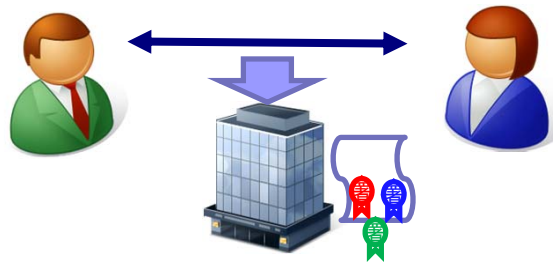
- 送達確認

- 仲介者が保証



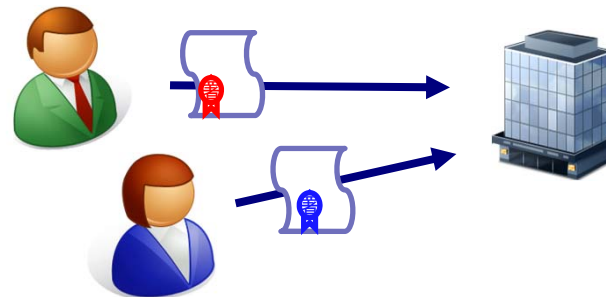
- 電子公証、内容証明

- 第三者が証明



- 電子入札

- 互いに事後否認防止



# 『誰』を証明するか


## 例

- 公的資格者 ⇒ 士業証明書、医師等資格証明書
- 国、自治体の職位者 ⇒ GPKI、LGPKI
- 個人(住民) ⇒ JPKI(公的個人認証)
  - 属性は証明されていないことに注意
- 企業内従業員 ⇒ 社員証
- 学生 ⇒ 学生証
- その他、政治家、有名人(スポーツ選手、アイドル等)など  
社会的責任のある人、ニセモノが懸念される人 ⇒ 政見、公約、メール・ブログ、サイン等

## 証明する(証明書を持つ)モチベーション

- ✓ 改竄や否認されて困る人が、『相手』に持たせる
- ✓ 改竄や否認していないことを主張したい『本人』が持つ





⇒ 発想を広げて、いろんなことに使おう！

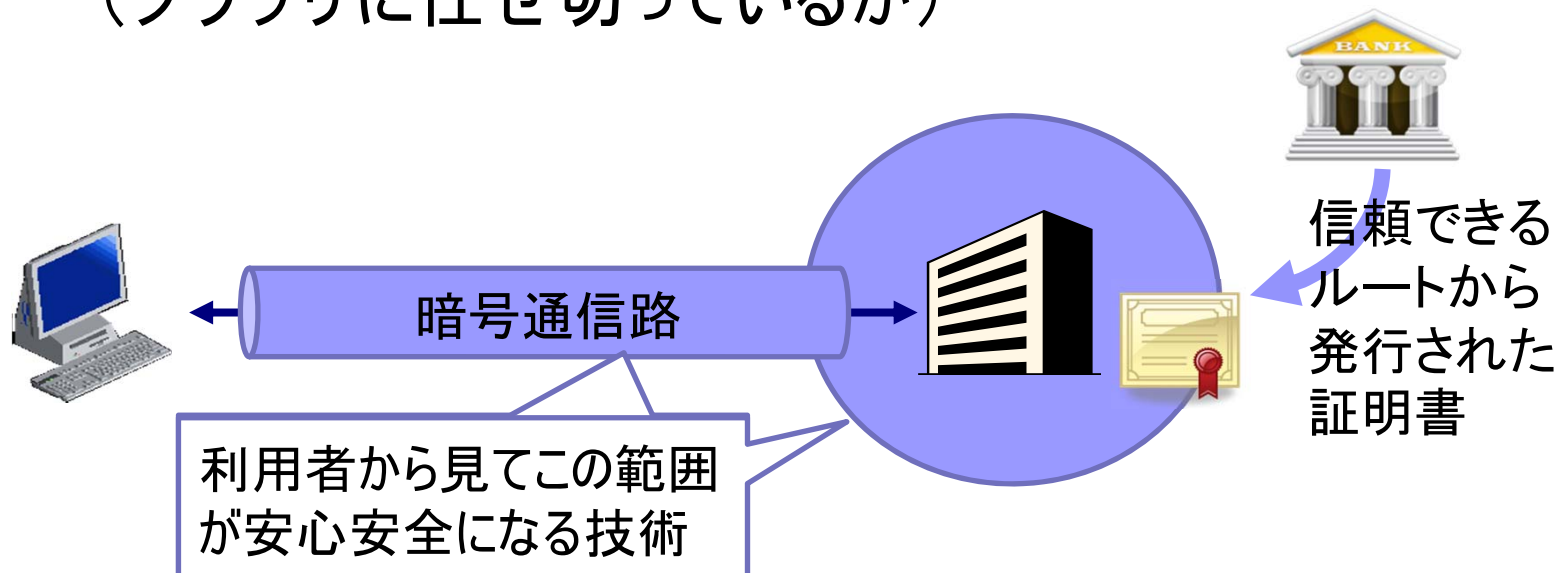
証明する内容は、5W1H

- 誰が(誰に)
- 何を(モノ、行為、意思)
- いつ …… タイムスタンプ技術
- どこで …… これは意外と難しい

(よくできた例1)

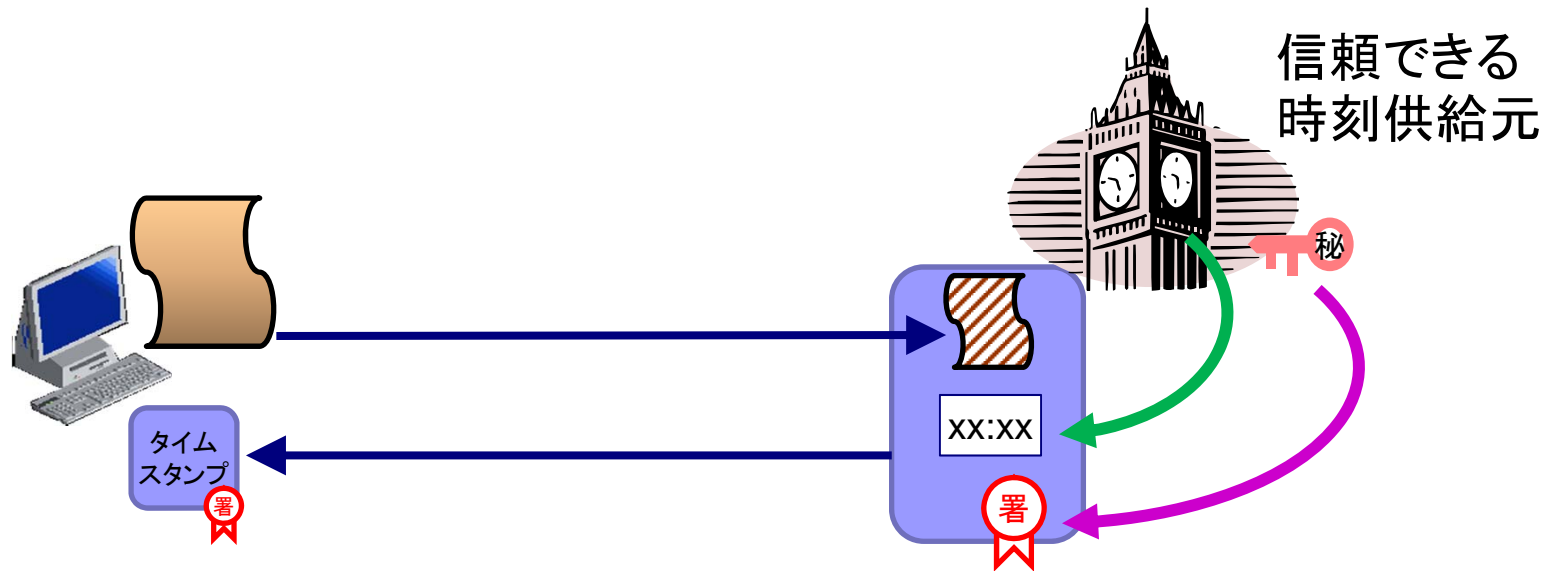
## ■ SSL/TLSサーバ認証の仕組み

- 通信を暗号化して安全にする  
(SSL=暗号化と思っている人も多いが)
- サーバの証明書で正当性などを確認できる  
(ブラウザに任せ切っているが)



## (よくできた例2)

- タイムスタンプ(時刻認証) RFC-3161方式の場合
  - 普遍情報である時刻情報と併せて、署名する  
(正しい時刻を扱える機関に限る)



## Ⅱ 設計上の留意点

# 設計には、いろいろ留意点がある。。

1つ1つは重い内容になるので、ここでは紹介に留めます。

## [技術面]

### ① 有効期限と失効

- 鍵/暗号の賞味期限、危殆化  
⇒ 鍵更新、アルゴリズム移行、長期署名

### ② 鍵管理(利用者が安全に保持していることが大前提)

- 耐タンパ性、鍵配布・鍵運用  
⇒ HSM、サーバ(リモート)署名

### ③ 検証(有効性と非改竄性)と相互運用性

- 検証手段はいろいろ。他と情報流通するなら相互運用性  
⇒ プロファイルの標準化など

# (つづき)

## [運用面]

1つ1つは重い内容になるので、ここでは紹介に留めます。

### ① 認証パスとトラストアンカー

- 最後は何を信頼するか

⇒ 欧州ではTSL (Trust Service status List)運用開始

### ② 登録とID基盤

- 証明対象を確実に登録・管理する基盤が必要

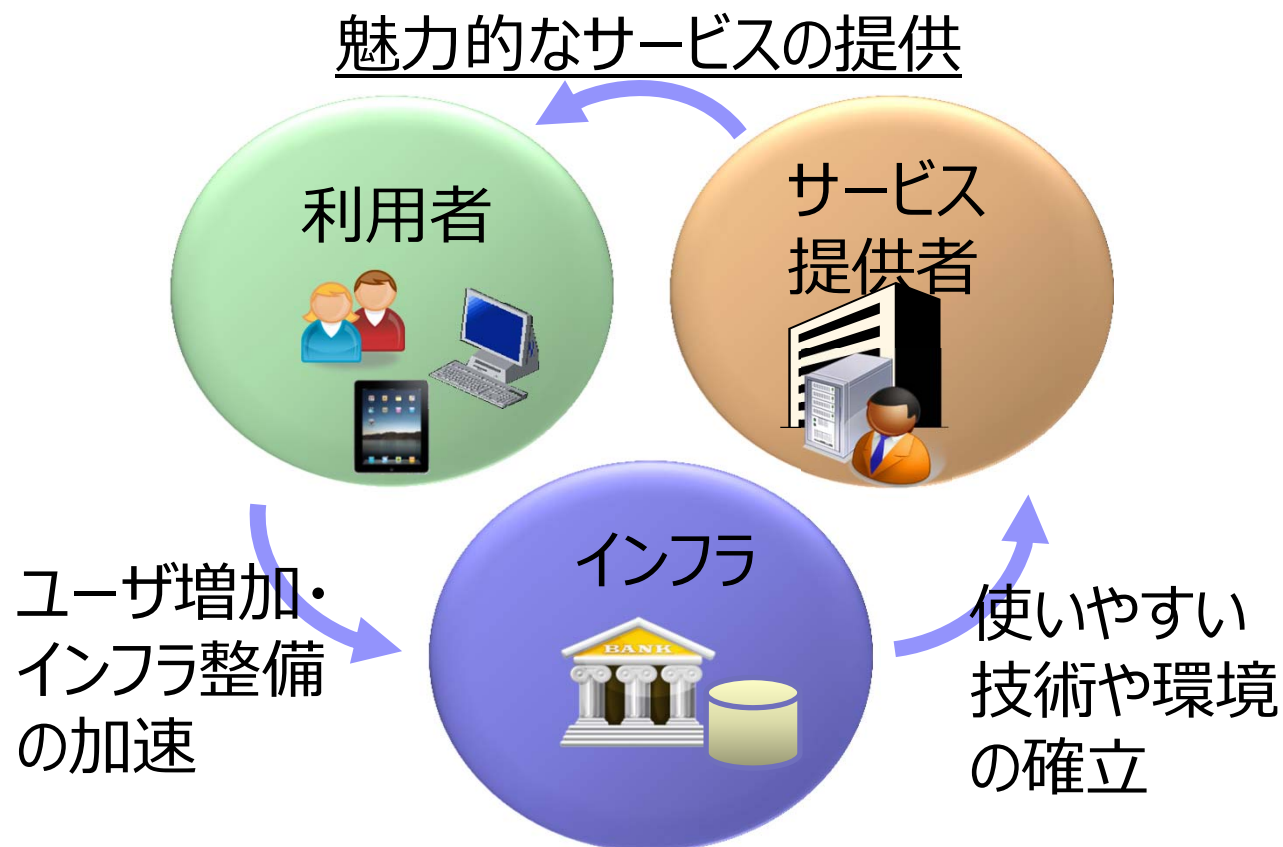
⇒ 対象に応じて適切に

### ③ 法・制度の整備、認定などによる保証と準拠

- 裁判等での法的根拠、信頼できる第三者機関の運営

⇒ 欧州のeIDASの動きなど注目

⇒ 留意事項に注意して、いろいろなことに使おう！





ご清聴ありがとうございました。





# 参考

# 署名利用のガイドラインや解説

PKIや電子署名の解説例の(ほんの)一部

- 『PKIハンドブック』H12.11 S.R.C.発行 小松他著
- 『電子署名利用者システムの構築・利用ガイドライン』 H13.3 ECOM
- 『社会システムとしての電子認証と電子署名』  
JNSA Press Special Column(松本) 2005 第15号
- 『電子政府ガイドライン作成検討会 セキュリティ分科会報告書』 H22.2
  - [www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/guide/security\\_guide\\_line/siryou2.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/guide/security_guide_line/siryou2.pdf)
- 『オンライン手続における リスク評価及び電子署名・認証ガイドライン』 2010.8
  - [www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/guide/guide\\_line/guideline100831.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/guide/guide_line/guideline100831.pdf)
- 『もっと使える電子署名・認証』 2012 JIPDEC
- 『電子署名活用ガイド』第2版 2013 電子認証局会議

# ECOMにおける署名普及の調査と経緯

- 「電子署名普及に向けた調査検討報告書」(H17年度)
  - 電子署名の利用が必ずしも進んでいない状況に鑑みて、電子署名の普及における問題点、普及へ向けた課題をまとめた。
- 「電子署名普及に向けた調査報告書(2)-海外及び国内金融分野での利用動向」(H18年度)
  - 普及の要件を調べるため、電子署名の利用状況を中心に海外におけるPKIの利用状況を広く調査した。
- 「電子署名の普及に関する活動報告」(H19年度)
  - 電子署名利用環境の再構築に向けて、欧州の先進事例を調査し、わが国の今後の展望を探った。
- 「電子署名普及に関する活動報告2008」(H20年度)
  - 電子署名利用に関して、欧州のeIDとの関係や標準化状況を調査した。
- 「電子署名普及に関する活動報告2009」(H21年度)
  - 社会基盤としての電子署名や証明書の利用について、官民連携や国民IDをテーマに検討した。